議案第　１２　号

令和８年度伊丹市一般会計予算

令和８年度伊丹市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,700,000千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

令和８年　２月２５日提出

伊丹市長　　中　田　　慎　也

第　1　表　　歳 入 歳 出 予 算

歳　入　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 市　　税		35,071,830
	1 市 民 税	16,054,132
	2 固定資産税	14,472,633
	3 軽自動車税	272,115
	4 市たばこ税	1,192,424
	5 入 湯 税	15,795
	6 都市計画税	3,059,840
	7 旧法による税	4,891
2 地方譲与税		1,149,000
	1 地方揮発油譲与税	66,000
	2 自動車重量譲与税	260,000
	3 森林環境譲与税	21,000
	4 航空機燃料譲与税	802,000
3 利子割交付金		86,000
	1 利子割交付金	86,000
4 配当割交付金		453,000
	1 配当割交付金	453,000
5 株式等譲渡所得割交付金		643,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	643,000
6 法人事業税交付金		432,000
	1 法人事業税交付金	432,000
7 地方消費税交付金		5,342,000
	1 地方消費税交付金	5,342,000
8 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		7,027
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	7,027
10 地方特例交付金		310,200
	1 地方特例交付金	309,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,200

（単位：千円）

款	項	金　　額
11 地方交付税		10,050,000
	1 地方交付税	10,050,000
12 交通安全対策特別交付金		17,000
	1 交通安全対策特別交付金	17,000
13 分担金及び負担金		493,655
	1 負 担 金	493,655
14 使用料及び手数料		3,251,723
	1 使 用 料	3,136,327
	2 手 数 料	115,396
15 国庫支出金		19,884,584
	1 国庫負担金	17,237,301
	2 国庫補助金	2,605,900
	3 国庫委託金	41,383
16 県支出金		8,107,811
	1 県負担金	4,586,515
	2 県補助金	3,103,651
	3 県委託金	417,645
17 財産収入		1,471,276
	1 財産運用収入	331,392
	2 財産売払収入	1,139,884
18 寄 附 金		77,864
	1 寄 附 金	77,864
19 繰 入 金		2,414,045
	1 繰 入 金	2,414,045
20 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
21 諸 収 入		2,710,683
	1 延滞金加算金及び過料	20,646
	2 市預金利子	5,460
	3 貸付金元利収入	109,343
	4 受託事業収入	50,243

（単位：千円）

款	項	金　　額
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑　　入	2,224,991
22 市　　債		3,727,300
	1 市　　債	3,727,300
歳　　入　　合　　計		95,700,000

歳　出　　（単位：千円）

款	項	金　　額
1 議 会 費		468,505
	1 議 会 費	468,505
2 総 務 費		10,052,467
	1 総務管理費	8,528,092
	2 徴 税 費	588,724
	3 戸籍住民基本台帳費	695,903
	4 選 挙 費	121,403
	5 統計調査費	49,952
	6 監査委員費	68,393
3 民 生 費		36,120,632
	1 社会福祉費	4,499,563
	2 障害福祉費	8,144,926
	3 老人福祉費	8,112,805
	4 児童福祉費	8,187,894
	5 生活保護費	7,175,443
	6 災害救助費	1
4 衛 生 費		6,610,264
	1 保健衛生費	4,420,545
	2 清 掃 費	2,189,719
5 労 働 費		84,727
	1 労 働 費	84,727
6 農 業 費		95,945
	1 農 業 費	95,945
7 商 工 費		650,398
	1 商 工 費	650,398
8 土 木 費		6,531,660
	1 土木管理費	235,317
	2 道路橋りょう費	1,493,899
	3 都市計画費	3,705,782
	4 住 宅 費	1,096,662
9 消 防 費		2,527,515

（単位：千円）

款	項	金　　額
	1 消 防 費	2,527,515
10 教 育 費		23,925,679
	1 教育総務費	1,444,528
	2 小学校費	2,018,038
	3 中学校費	1,659,168
	4 特別支援学校費	155,773
	5 高等学校費	651,646
	6 幼児教育費	13,543,641
	7 社会教育費	1,888,307
	8 保健体育費	2,564,578
11 災害復旧費		4
	1 災害復旧費	4
12 公 債 費		8,202,652
	1 公 債 費	8,202,652
13 諸支出金		329,552
	1 土地開発基金費	6,287
	2 公営企業費	323,265
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳　出　合　計		95,700,000

第 2 表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
議会記録作成業務	令和8年度から 令和11年度まで	千円 9,516
地方公共団体システム標準化・共通化業務	令和8年度から 令和9年度まで	千円 432,680
まちなかミマモルメ利用促進事業	令和8年度から 令和9年度まで	千円 3,079
共同利用施設等管理運営業務(みなみ交流センター)	令和9年度から 令和12年度まで	千円 861
職員エンゲージメント推進事業	令和9年度	千円 11,385
固定資産課税支援システム更新業務	令和8年度から 令和9年度まで	千円 20,537
税額通知書等作成業務	令和8年度から 令和9年度まで	千円 40,262
市議会議員選挙執行費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 23,151
県議会議員選挙執行費	令和8年度から 令和9年度まで	千円 19,081
一般廃棄物処理基本計画策定業務	令和9年度	千円 2,200
家庭ごみ収集運搬等業務	令和8年度から 令和11年度まで	千円 2,251,092
産業振興センター管理運営業務(創業支援交流会等事業)	令和9年度から 令和10年度まで	千円 2,212
市営住宅整備保全事業	令和8年度から 令和10年度まで	千円 73,864
消防庁舎等整備保全事業	令和9年度	千円 165,080

事　　項	期　　間	限　　度　　額
防災気象情報業務	令和9年度から 令和12年度まで	千円 4,488
防災アプリ管理業務	令和9年度から 令和12年度まで	千円 10,560
学校ネットワーク更新事業	令和9年度	千円 397,505
学校施設大規模改造等事業	令和9年度から 令和10年度まで	千円 1,646,800
学校給食第2センター整備事業	令和9年度	千円 3,518,108

（損失補償）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
兵庫県信用保証協会が保証した伊丹市中小企業振興融資制度にかかる損失補償	令和8年度から 令和18年度まで	運転資金又は設備資金として兵庫県信用保証協会の保証により融資を受けた者が、当該協会に対して損失を生ぜしめた場合における当該損失の額。ただし、142,320千円を限度とする。

第３表　地　方　債

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備事業債	16,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借入れる。（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年　6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの日から据置期間を含め３０年以内の元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、借入れ先の融通条件が異なるときは、同条件による。財政の都合により繰り上げ償還をし、又は低利債に借換えすることができるものとする。
車両整備事業債（総務事業）	14,100			
文化施設等整備事業債	93,600			
デジタル活用推進事業債（総務事業）	4,700			
自転車駐車場施設整備事業債	5,900			
共同利用施設等整備事業債	250,300			
地域福祉総合センター整備事業債	413,100			
人権啓発センター整備事業債	21,800			
斎場整備事業債	8,900			
デジタル活用推進事業債（保健衛生）	3,200			
塵芥・資源物収集事業債	6,700			
車両整備事業債（商工）	5,600			
産業振興センター整備事業債	3,900			
観光物産ギャラリー整備事業債	173,600			
道路整備事業債	313,000			
橋りょう整備事業債	150,200			
都市計画道路整備事業債	317,200			
中心市街地駐車場整備事業債	6,800			
公園整備事業債	50,000			
市営住宅整備事業債	405,900			

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業債	89,900	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借入れる。（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年　6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの日から据置期間を含め３０年以内の元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、借入れ先の融通条件が異なるときは、同条件による。財政の都合により繰り上げ償還をし、又は低利債に借換えすることができるものとする。
防災施設整備事業債	16,400			
デジタル活用推進事業債（教育総務）	210,300			
小学校施設整備事業債	248,000			
中学校施設整備事業債	511,700			
特別支援学校施設整備事業債	6,400			
高等学校施設整備事業債	11,900			
児童福祉施設整備事業債	38,300			
保育所施設整備事業債	3,800			
児童くらぶ施設整備事業債	16,600			
社会教育施設整備事業債	5,800			
公民館施設整備事業債	200			
図書館施設整備事業債	600			
こども文化科学館施設整備事業債	5,800			
学校給食施設整備事業債	36,400			
社会体育施設整備事業債	166,400			
交通局設備整備事業債	18,300			
水道事業出資債	76,000			
合計	3,727,300			